

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府相楽郡精華町精華台8-1-3					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	国立国会図書館関西館 館長 中井 万知子					
事業者の中たる業種	図書館					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	エネルギー管理を適正に行い、無駄のないエネルギー運用を図るとともに、廃棄物排出量の抑制、リサイクルの推進等により温室効果ガスの削減を行う。					
推進体制	当館では、内規により節約推進本部を設置してある。今回の地球温暖化対策においても、この本部体制を活用する。					
	環境マネジメントシステム名称					
	適用範囲					
	取得年月日					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20～22	空調設備	室外機のフィン洗浄による放熱能力の向上（冷房効率向上）			
	20～22	空調設備	来館者のサービスの低下を招かない限度で、更なる運転時間見直し			
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度（実績） (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度（計画） (22)年度 (二酸化炭素換算)		
	A 事業所等排出区分		3,958 t	3,840 t		
	B 輸送車両排出区分		t	t		
	C その他排出区分		t	t		
	排出合計	*1	3,958 t	*2	3,840 t	
	目標設定の考え方	使用エネルギーを毎年1%削減し、設定を行った。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）		
	文化施設	二酸化炭素換算 延床面積(m ²)	0.0668	0.0648		
		二酸化炭素換算				
		二酸化炭素換算				
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方	原単位の指標：延床面積 59,270m ² 計画数値設定の考え方：目標設定の考え方と同じ				
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分		目標年度（計画）			
			取組量等	(二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)		t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) (熱供給量)	kwh GJ	(削減量)		t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)		t
	削減量等合計		*3			t
差引排出量 (排出合計-削減等合計)		基準年度（実績） *1 3,958 t	目標年度（計画） *(2)-(3) 3,840 t	増減率（計画） -3 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項	当館では、平成15年度から省エネ対策に取り組んでおり、平成19年度末時点で開館年度である平成14年度を基準として、CO ₂ を38.21%（府係数） 40.25%（関西電力係数）削減を達成しております。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定プロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。